

**「中小企業者等に対する金融円滑化を図るための臨時措置に関する法律」
第 7 条第 1 項に規定する説明書類の修正について**

興能信用金庫（理事長 安宅 紀久郎）は、平成 21 年 12 月 4 日に施行された「中小企業等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」第 7 条第 1 項に規定する説明書類（平成 22 年 3 月末・9 月末までに対応した措置の実施状況）を開示しておりますが、内容に修正が生じたのでお知らせいたします。関係各位にご迷惑をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

記

中小企業円滑化法第 7 条第 1 項に規定する説明書類の概要（平成 22 年 3 月までの実施状況）

《修正後》

（単位：件、百万円）

	申込み		実行		謝絶		審査中		取下げ	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
中小企業者	268	2,161	211	1,614	1	9	34	460	22	77
住宅資金借入者	17	166	8	73	0	0	8	86	1	5

《修正前》

	申込み		実行		謝絶		審査中		取下げ	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
中小企業者	204	1,773	157	1,310	0	0	25	384	22	77
住宅資金借入者	18	187	9	95	0	0	8	86	1	5

中小企業円滑化法第 7 条第 1 項に規定する説明書類の概要（平成 22 年 9 月までの実施状況）

《修正後》

（単位：件、百万円）

	申込み		実行		謝絶		審査中		取下げ	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
中小企業者	692	6,904	608	5,619	17	260	40	871	27	152
住宅資金借入者	41	436	30	329	3	32	3	20	5	53

《修正前》

	申込み		実行		謝絶		審査中		取下げ	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
中小企業者	538	5,854	468	4,815	0	0	40	871	30	167
住宅資金借入者	39	412	30	329	1	8	3	20	5	53

(別表1) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額

【債務者が中小企業者である場合】

(単位：百万円)

	【修正前】				【修正後】				【差異】			
	平成21年12月末	平成22年3月末	平成22年6月末	平成22年9月末	平成21年12月末	平成22年3月末	平成22年6月末	平成22年9月末	平成21年12月末	平成22年3月末	平成22年6月末	平成22年9月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	417	1,773	3,459	5,854	537	2,161	4,141	6,904	120	388	682	1,050
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権の額	250	780	1,523	2,811	305	1,089	2,029	3,511	55	309	506	700
うち、実行に係る貸付債権の額	136	720	1,385	2,300	189	987	1,770	2,986	53	267	385	686
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	0	0	0	0	0	13	13	0	0	13	13
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権の額	113	48	126	494	115	89	233	494	2	41	107	0
うち、取下げに係る貸付債権の額	0	12	12	16	0	12	12	16	0	0	0	0
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権の額	166	993	1,936	3,042	232	1,072	2,112	3,393	66	79	176	351
うち、実行に係る貸付債権の額	20	591	1,233	2,514	26	627	1,335	2,632	6	36	102	118
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	0	0	0	0	9	197	247	0	9	197	247
うち、信用保証協会が債務の保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権の額	145	337	575	377	205	370	465	377	60	33	△110	0
うち、取下げに係る貸付債権の額	0	65	128	150	0	65	113	135	0	0	△15	△15

(別表2) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

【債務者が中小企業者である場合】

(単位：件)

	【修正前】				【修正後】				【差異】			
	平成21年12月末	平成22年3月末	平成22年6月末	平成22年9月末	平成21年12月末	平成22年3月末	平成22年6月末	平成22年9月末	平成21年12月末	平成22年3月末	平成22年6月末	平成22年9月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	51	204	359	538	67	268	475	692	16	64	116	154
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権の数	33	136	228	327	46	181	318	453	13	45	90	126
うち、実行に係る貸付債権の数	24	114	209	295	36	157	292	419	12	43	83	124
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	2	2
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権の数	9	7	4	16	10	9	9	16	1	2	5	0
うち、取下げに係る貸付債権の数	0	15	15	16	0	15	15	16	0	0	0	0
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権の数	18	68	131	211	21	87	157	239	3	19	26	28
うち、実行に係る貸付債権の数	2	43	100	173	4	54	112	189	2	11	12	16
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	0	0	0	0	1	13	15	0	1	13	15
うち、信用保証協会が債務の保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権の数	16	18	20	24	17	25	24	24	1	7	4	0
うち、取下げに係る貸付債権の数	0	7	11	14	0	7	8	11	0	0	△3	△3

(別表3) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額

【債務者が中小企業者であって、当該中小企業者に対し他の金融機関も貸付債権を有する場合】

(単位：百万円)

	【修正前】				【修正後】				【差異】			
	平成21年12月末	平成22年3月末	平成22年6月末	平成22年9月末	平成21年12月末	平成22年3月末	平成22年6月末	平成22年9月末	平成21年12月末	平成22年3月末	平成22年6月末	平成22年9月末
信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権に係る債務者のうち他の金融機関に対しても法の施行日以後に貸付けの条件の変更等の申込みが行われたことを確認することができた者から、貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	88	156	173	216	88	156	173	216	0	0	0	0
うち、実行に係る貸付債権の額	0	140	168	212	0	152	168	212	0	12	0	0
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の額	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち、他の金融機関により法の施行日以後になされた貸付けの条件の変更等の実行を認識していた場合の貸付債権の額	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権の額	88	0	0	0	88	0	0	0	0	0	0	0
うち、取下げに係る貸付債権の額	0	12	4	4	0	4	4	4	0	△8	0	0

(別表4) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

【債務者が中小企業者であって、当該中小企業者に対し他の金融機関も貸付債権を有する場合】

(単位：件)

	【修正前】				【修正後】				【差異】			
	平成21年12月末	平成22年3月末	平成22年6月末	平成22年9月末	平成21年12月末	平成22年3月末	平成22年6月末	平成22年9月末	平成21年12月末	平成22年3月末	平成22年6月末	平成22年9月末
信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権に係る債務者のうち他の金融機関に対しても法の施行日以後に貸付けの条件の変更等の申込みが行われたことを確認することができた者から、貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	5	20	28	31	5	21	27	31	0	1	△1	0
うち、実行に係る貸付債権の数	0	5	16	20	0	10	16	20	0	5	0	0
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち、他の金融機関により法の施行日以後になされた貸付けの条件の変更等の実行を認識していた場合の貸付債権の数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権の数	5	0	1	0	5	0	0	0	0	0	△1	0
うち、取下げに係る貸付債権の数	0	15	11	11	0	11	11	11	0	△4	0	0

第6 法第5条に基づく措置の実施状況(別表5及び別表6)

(別表5) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額

【債務者が住宅資金借入者である場合】

(単位:百万円)

	【修正前】				【修正後】				【差異】			
	平成21年12月末	平成22年3月末	平成22年6月末	平成22年9月末	平成21年12月末	平成22年3月末	平成22年6月末	平成22年9月末	平成21年12月末	平成22年3月末	平成22年6月末	平成22年9月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	52	187	303	412	30	166	306	436	△22	△21	3	24
うち、実行に係る貸付債権の額	9	95	223	329	9	73	201	329	0	△22	△22	0
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	0	8	8	0	0	32	32	0	0	24	24
うち、審査中の貸付債権の額	42	86	22	20	20	86	22	20	△22	0	0	0
うち、取下げに係る貸付債権の額	0	5	50	53	0	5	50	53	0	0	0	0

(別表6) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

【債務者が住宅資金借入者である場合】

(単位:件)

	【修正前】				【修正後】				【差異】			
	平成21年12月末	平成22年3月末	平成22年6月末	平成22年9月末	平成21年12月末	平成22年3月末	平成22年6月末	平成22年9月末	平成21年12月末	平成22年3月末	平成22年6月末	平成22年9月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	4	18	28	39	3	17	29	41	△1	△1	1	2
うち、実行に係る貸付債権の数	1	9	19	30	1	8	18	30	0	△1	△1	0
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	0	1	1	0	0	3	3	0	0	2	2
うち、審査中の貸付債権の数	3	8	4	3	2	8	4	3	△1	0	0	0
うち、取下げに係る貸付債権の数	0	1	4	5	0	1	4	5	0	0	0	0